

坂ノ市地域包括支援センター通信



平成30年9・10月号

発行 坂ノ市地域包括支援センター TEL592-6686

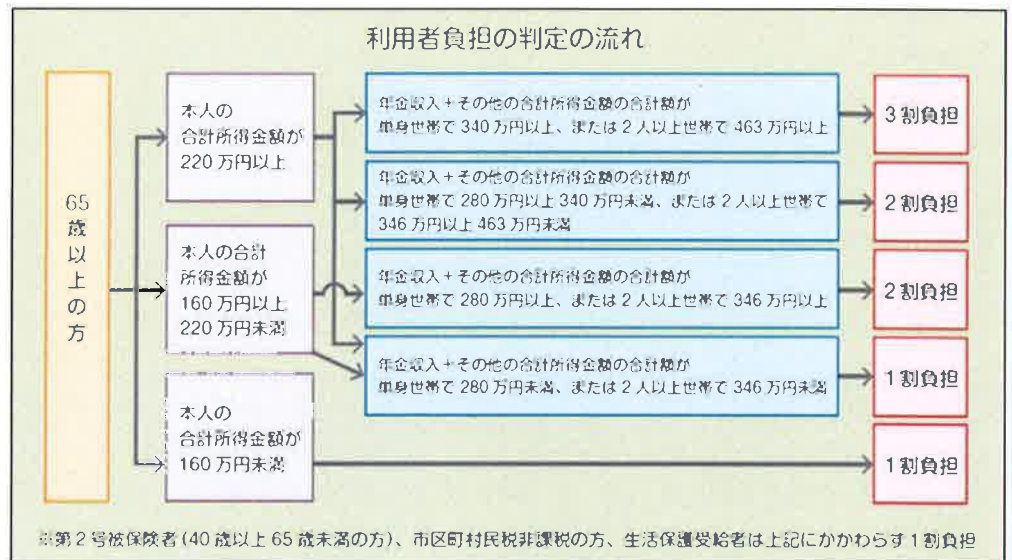
現役並みの所得のある方は、介護サービスを利用するときの負担割合が「3割」になります！

介護サービスを利用する場合には、費用の一定割合を利用者の方にご負担いただくことが必要です。この利用者負担割合について、これまでは1割または一定以上の所得のある方は2割としていましたが、平成30年8月から65歳以上の方（第1号被保険者）であって、現役並みの所得のある方には費用の3割をご負担いただくことになりました。

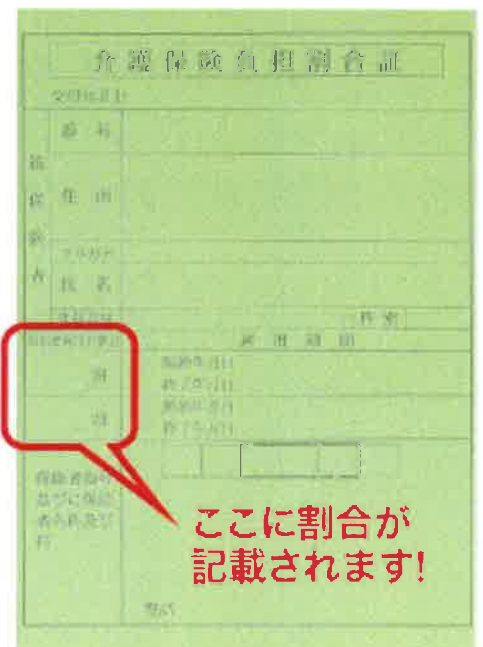
3割負担になる方は、65歳以上の方で、合計所得金額が220万円以上の方です。

ただし、合計所得金額が220万円以上であっても、世帯の65歳以上の方の「年金収入とその他の合計所得金額」の合計が単身で340万円、2人以上の世帯で463万円未満の場合は2割負担または1割負担になります。

(右図参照)



要介護・要支援認定を受けた方には、市町村より負担割合が記された証（介護保険負担割合証）が交付されます。ご自身の負担割合証の「利用者負担の割合」の欄をご確認ください。



「高額介護サービス費」

高額介護サービス費とは、介護サービスを利用する場合に支払う利用者負担の合計が、負担の上限を超えた分が払い戻される制度です。利用できるかは条件がありますので、詳しくは担当のケアマネジャーまたは地域包括支援センターにご相談ください。

こんな制度も使えるかも！

まるでジム！？みなさん、運動してみませんか。

坂ノ市病院3階にオープンした「メディカルフィットネスジム アビエス」をご紹介します。生活習慣病予防・改善、健康増進を目的とした運動をおこなっており、子どもから高齢者までどなたでもご利用いただけます。



「はじめは見学だけでもかまいません。健康づくりのお手伝いをします」(釘宮健康指導士)

坂ノ市メディカルフィットネス アビエス

営業日：月・水・金曜日（祝日を除く）
営業時間：14時～19時（定員8名）
料金：1回700円（お得な回数券あり）
内容：最近器具を用いた筋力トレーニングや
身体のバランスなどの検査もおこな
なっています。
場所：社会医療法人関愛会 坂ノ市病院3階
TEL：097-578-6835
担当：釘宮 明（運動健康指導士）

おしどり夫婦の愛情野菜！

佐野上にお住まいの、廣瀬 光雄さん（90歳）昭子さん（88歳）は、ご家族の協力も得ながら、たくさんの野菜を作っています。

お二人の畑は愛情たっぷり！野菜はイキイキと嬉しそうに輝いています！



8月初めのこの日は、きゅうり、オクラ、なすび、ピーマンを収穫！この夏も、立派なトマトがたくさんできました。

光雄さんの歩行器は、畑で使いやすいよう、工夫がいっぱい！こんなに活用して貰えて、歩行器もとても喜んでいます。



「私の頭の中には、畑や野菜のことが全部入っているから、次々にやることもある。」と昭子さん。

「ばあさんは元気やけんあ。」と、笑顔でお話しになる光雄さん。これからも、お子さんやお孫さん、ひ孫さんに、愛情たっぷりの野菜を届けて下さい♪ ご協力、ありがとうございました！